

アーリン Ю.Ю.

樺太庁期における南サハリンの金融財政制度

本日の報告は、私の博士候補論文の一部である。

南サハリンにおける金融財政制度の形成は、1904年から1905年の日露戦争の結果として南サハリンが日本の統治の下に置かれた時から始まった。南サハリンには樺太庁が置かれた。日本は、サハリン南部の経済を日本経済全体に統合することを目指しつつ、拓殖を進めた。

この統合の過程は金融財政制度を含む、南サハリンのほとんど全ての経済分野で進行した。南サハリンでは1905年から日本の貨幣信用制度が導入された。樺太はその発展のために大きな投資を必要としていた。一面では、この領域は国民経済全体にとって特別な意味を持つ資源基盤を有しており、その意味で戦略的な意義を有していた。他面では、人口が過少で生産基盤が弱体な地域であった。こうした条件の下では、金融・信用システムは樺太経済を活性化し発展させる上でもっとも重要な役割の一つを担っていた。

1906年以降、南サハリンにおいては、人口動態上も、また、経済運営上も段階的に日本による植民化が進行する。当初の数年間、社会・経済発展の明確な概念を欠き、必要な生産基盤も存在せず、人口も僅かであったために、方向性が定かでなかったが、その後は国家セクターでも民間セクターでも活発な活動が始まった。開拓当初から存在していた漁業や商業と並んで、生産企業が誕生し、生産基盤の形成も進んだ¹。

新状況が生まれ、経済的な植民化が進展した。当初の数年間には社会経済的な発展をいかなる方向に進めるのかという戦略を欠いていたことに加え、見通しの立たない側面もあったが、その後、官僚や民間において積極的な活動が見られるようになった。

1920年代半ばになると、樺太では地域経済を発達させる物質的・技術的基盤が形成され、それに伴い工業生産額が上昇した。民間資本が積極的な役割を果たすようになった。樺太庁は民間企業の形成段階で財政支援を含む多様な助成策を講じていた。こうした条件のもとで、銀行も企業に融資を行うことで少なからぬ支援を行っていた²。

1920年代まで、日本本国においてはきわめて多数の銀行が存在した。国家による金融機関に対する統制は中央銀行である日本銀行が果たしていた。日本銀行は一連の政府系金融機関を通じてすべての民間銀行を監督し、通貨流通量を規制し、発券業務を行っていた。また、金準備の形成や国債の引き受けも日本銀行の役割であった。とはいえ、金融取引の約90%は民間銀行を通じて行われていた³。この時期の樺太では銀行のほとんどは北海道に本店を持つ小規模な銀行の支店であった。1925年には、株式会社形態の銀行が4行（泰北銀行、樺太銀行、北門貯蓄銀行、北海道拓殖銀行）存在し、それらは1907～1925年に開設されたもので

¹ 例えば、日本の議会は1917年に樺太における鉄道建設の5カ年計画を承認した。

² ГАСО. Ф. 1170. Оп. 1. Д. 40. с. 10 『補注』参照。

³ Южный А. Япония. - М., 1934. С. 117.

ある。これら 4 行のうち、拓殖銀行がもっとも広い支店網を有していた⁴。郵便貯金も住民の預金を集約するだけでなく、国債・地方債の販売という役割を果たしていた。

1927 年には、日本の一連の銀行が困難に遭遇し、預金取り付け騒ぎから全国の銀行での金融恐慌が始まった。同年、法律により銀行の最小資本が 100 万円以上と定められた。その結果、銀行システムの再編成が行われ、零細規模の銀行の淘汰による銀行資本の集中化が進み、5 つの銀行に総預金額の約 50 %が集中した⁵。戦時期の経済統制のなかでこれらの銀行には変化が生じた。「一県一行」の原則での銀行の統合が進み、1945 年には日本全体で営業する銀行は 61 行となった（1925 年には 1577 行、1936 年には 424 行）⁶。日本政府の優先的な政策は銀行に対する住民の信頼の強化を目指すものであった。

1945 年に南サハリンでの戦争が始まる以前の時期には、南サハリンにおける銀行業務は北海道拓殖銀行に集中していた。本店は札幌であったが、樺太には支店が 11 行あった。豊原には樺太の全支店を所管するセンターがあり、その他に恵須取、敷香、落合、野田、留多加、知取、真岡、泊居、本斗、大泊に支店があった。拓殖銀行は、漁業、林産業、石炭産業、製紙業などの分野の大企業や大規模商業企業などへの融資を行っていた。1945 年 9 月 1 日現在で、企業や個人による拓殖銀行への預金総額は 2 億 1630 万円。同行の貸付残高は 7420 万円であった⁷。拓殖銀行のほかにも南サハリンには一連の金融機関が営業していた。「樺太農業会」は農業分野での信用組合であり、島内に大きな支店網を持ち、その数は 38 店舗、400 の農業団体が参加していた。預金総額は 4000 万円で、主要な目的は援農資金の貸し付けにあった。樺太信用組合は、13 の支店を持ち、主として零細規模の商業者、あるいは労働者に対する貸付を行った。同組合は樺太農業会とも密接な関係にあった。

樺太生産協会という小規模な漁業者の互助的な信用組合もあった。また、樺太無尽株式会社はごく小規模な企業や労働者・被雇用者に対する融資を行っていた⁸。逡信省の所管する郵便貯金制度は樺太の 113 の郵便局によって支えられていた⁹。

樺太におけるこうした金融シ

表 1 1925 年における樺太の銀行網

銀行	本店所在地	資本金(千円)	支店所在地	開設年
泰北銀行	小樽	50	真岡	1907.10
			大泊	1907.11
樺太銀行	大泊	3,475	真岡	1907
北海道拓殖銀行	札幌	32,500	豊原	1907.1
			大泊	1914.4
			野田	1914.4*
			本斗	1925.9
北門貯蓄銀行	札幌	750		1922.4

* 野田支店の開設年は 1924 年 4 月

⁴ Экономика Сахалина. – Южно-Сахалинск, 1998. С. 85.

⁵ Южный А. Япония. – М., 1934. С. 118.

⁶ Родзинский Ю. Л. Финансирование экономического подъема в послевоенной Японии. // Банковское дело. – 2001. – №8. – С. 31.

⁷ ГАСО. Ф. 171. Оп. 4. Д. 7. Л. 78.

⁸ ГАСО. Ф. 171. Оп. 4. Д. 7. Л. 80.

⁹ ГАСО. Ф. 171. Оп. 4. Д. 7. Л. 79.

システムはどれをとっても大規模ではないが、樺太の経済発展に重要な役割を果たしており、商業銀行などの金融機関は樺太における市場関係を成立させるために重要であった。

樺太の財政については、樺太庁期の全期間を通じて、予算は安定的であったという特徴を有した。樺太庁予算は、中央政府の政策と密接に関わって編成されていたためである。日本政府は、樺太庁予算の歳入は国からの補助金を考慮して編成されており、補助金は多くの場合、定まった時期に定まった額が交付されていた。日本の国家予算の赤字を補填するために国債が発行されていた。この国債は樺太の住民を含む国民が購入していた。したがって、国の補助金の源泉は樺太を含む日本の納税者から集められた資金であるといえる。国債発行額は 1930 年には 3000 万円、1935 年には 3800 万円であった¹⁰。樺太庁に対する補助金の金額は年度により変動があり、毎年の補助金の額が安定するのは 1931 年以降である。しかしながら、補助金は 1935 年には廃止された。それはおそらくは、軍事支出の増大に関係があると思われる。

補助金のほかに樺太庁にとって重要な財源は「拓殖事業費」であった。これは、樺太の拓殖のために支出される特別の資金である。この資金は道路・鉄道の建設や補修、港湾整備・船舶修理・通信手段の改善や土地改良、国有林事業、燃料資源調査などを行う目的で支出されるものであり、1907 年から 1933 年までで 6775 万円が支出された。このうち、3700 万円の財源は国債発行によって調達され、2700 万円は国の予算から支出されている。樺太の拓殖のための支出は、1934 年には 600 万円、1935 年には 760 万円、1936 年には 990 万円であった¹¹。

以上見たように、樺太経済は自立的には発展し得なかった。常に中央政府からの財政支援を必要としており、中央への財政的依存は樺太庁予算において顕著であった。1936 年以降の樺太庁予算には、戦時経済的側面が現れる。樺太経済も戦時経済体制に移行する。

樺太における地方税制度は、樺太庁が形成されて以来、予算編成に重要な役割を果たしていた。1907 年には 3 種類の税しかなかったが、十分な税務調査が行われていなかったため、これらの税すら十分には徴収されていなかった。しかし、地域経済の発展により税収も上昇するようになった。1907 年と比較して 1938 年には税収は 60 倍に増加した。1938 年には税種は 21 にまで増加し、不動産税、所得税、法人所得税、酒税、燃料税、港湾手数料などが徴税されていた。日本が戦争に突入するに従い、戦時特別税が課せられるようになった。

表2 樺太庁の政府補助金

(単位: 千円)

年度	補助金額	増加額 (1925年)
1925	900	
1926	1,577	+677
1927	2,029	+1,129
1928	2,029	+1,129
1929		
1930	3,100	+2,200
1931	1,600	+700
1932	1,600	+700
1933	1,600	+700
1934	1,000	+100
1935		
1936		

¹⁰ Экономика Сахалина. – Южно-Сахалинск, 1998. С. 97-98.

¹¹ ГАСО. Ф. 1170. Оп. 1. Д. 40. С. 173-180. 『補注』参照。

以上の報告をまとめると次のように指摘することができる。

樺太における金融財政システムは、日本経済あるいは日本の国家体制に樺太経済を統合するメカニズムの一翼を担っていたが、他方では樺太の独自性にもつながっていた。まず第一に、樺太統治の全体でも、また、樺太庁予算の歳入確保の面でも、日本の中央政府に対する依存度が高かったことである。第二には、樺太庁の財政制度では樺太拓殖を促進することに重点が置かれていたということである。そして第三には、財政制度は樺太の経済発展の基礎とみなされていたという点である。樺太における金融・財政システムの分析に基づいて、このシステムが与えられた課題を十分に効果的に達成してきたといえる。

荒井信雄訳